

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880 - 8822（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880 - 8822（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間	第16期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高 (千円)	4,638,550	5,242,409	1,681,328	1,942,759	6,347,616
経常利益 (千円)	286,346	454,552	144,287	238,219	396,398
四半期(当期)純利益 (千円)	157,944	224,633	77,105	133,016	219,382
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	360,193	360,193	360,193
発行済株式総数 (株)	-	-	2,721,800	2,721,800	2,721,800
純資産額 (千円)	-	-	1,390,102	1,648,954	1,451,539
総資産額 (千円)	-	-	2,619,652	3,160,450	2,651,958
1株当たり純資産額 (円)	-	-	510.73	605.83	533.30
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	60.89	82.53	28.33	48.87	83.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	59.70	81.27	27.89	48.11	81.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10
自己資本比率 (%)	-	-	53.1	52.2	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,982	208,274	-	-	264,475
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,984	133,017	-	-	363,120
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	258,906	110,405	-	-	121,279
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	433,802	671,193	485,532
従業員数 (人)	-	-	245	294	260

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	294	(343)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べ、34名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の商品別仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生活雑貨	65,199	9.0	96.8
衣料・服飾雑貨	433,130	59.8	130.8
電化製品	133,258	18.4	102.4
家具	40,721	5.6	102.5
ホビー用品	34,055	4.7	95.9
その他	18,296	2.5	93.9
合計	724,661	100.0	116.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の商品別販売実績は、次のとおりであります。

事業	品目	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
直営事業	生活雑貨	203,199	10.5	98.6
	衣料・服飾雑貨	1,140,537	58.7	134.7
	電化製品	332,533	17.1	91.6
	家具	151,480	7.8	99.1
	ホビー用品	97,864	5.0	98.7
	その他	7,026	0.3	68.9
	小計	1,932,640	99.4	115.2
FC事業		3,059	0.2	101.8
その他事業		7,059	0.4	
合計		1,942,759	100.0	115.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 FC事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により低下した生産活動は着実な回復基調にあるものの、欧州の金融不安等による世界景気の減速懸念や円高の長期化などから、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は、新規出店を引き続き進めるとともに、顧客サービスの充実を図り、顧客満足度向上及び収益力の強化に努めてまいりました。

売上高は全社では前年同期比15.5%増、既存店（平成22年2月期末までに出店した店舗、以下同じ）では前年同期比1.3%増となりました。商品カテゴリー別の売上高では、衣料・服飾雑貨が前年同期比34.7%増と最も大きな伸びとなりました。

仕入面においては、当期商品仕入高は全社で前年同期比16.2%増となりました。一般顧客からの仕入である一般買取は全社で前年同期比21.2%増、既存店は前年同期比8.7%増となり、特に当第3四半期会計期間で買取が増加しました。

出店政策においては、服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」（直営）を2店出店した結果、平成23年11月末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」41店、「トレジャーファクトリースタイル」13店の計54店、F C店が「トレジャーファクトリー」3店となり、合計店舗数57店体制となりました。

利益面では、全社の売上総利益率が66.0%と前年同期に比べ0.6%上昇しました。既存店の売上総利益率は65.7%と前年同期に比べ0.3%低下しました。一方で、返品調整引当金戻入額を5,396千円計上したことにより、差引売上総利益は1,288,037千円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、震災直後から、全社的な費用抑制に取り組んだ結果、水道光熱費や広告宣伝費等が計画を下回ったこと、新規出店数が前年同期に比べ減少したことにより出店費用が低減したことなどから、販売費及び一般管理費比率は前年同期に比べ2.8%低下し、54.1%となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の業績につきましては、売上高1,942,759千円（前年同期比15.5%増）、営業利益236,219千円（前年同期比64.5%増）、経常利益238,219千円（前年同期比65.1%増）、四半期純利益133,016千円（前年同期比72.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、現金及び預金が185,661千円増加したこと、商品が136,800千円増加したこと等により、前事業年度末と比較して508,491千円増加し、3,160,450千円となりました。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、資産除去債務が157,294千円増加したこと、短期借入金141,000千円増加したこと等により、前事業年度末と比較して311,076千円増加し、1,511,495千円となりました。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、四半期純利益を224,633千円計上したこと等により、前事業年度末と比較して197,415千円増加し、1,648,954千円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末に比べ117,755千円増加し、671,193千円となりました。

また当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは59,014千円の収入(前年同四半期は19,816千円の収入)となりました。これは主に税引前四半期純利益238,219千円、減価償却費35,714千円があった一方で、法人税等の支払額94,400千円、たな卸資産の増加額65,691千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは39,680千円の支出(前年同四半期は118,861千円の支出)となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出14,810千円、敷金及び保証金の差入による支出14,100千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは98,421千円の収入(前年同四半期は111,977千円の収入)となりました。これは主に短期借入金の純増額104,200千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期会計期間末に計画していた重要な設備の新設のうち、当第3四半期会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達 方法	完了年月	完成後の 増加能力 (㎡)
橋本店	神奈川県相模原市	店舗	15,619	自己資金	平成23年10月	300
葛西店	東京都江戸川区	店舗	28,605	借入金	平成23年11月	555

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期会計期間末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
牛久店	茨城県牛久市	店舗	28,800	6,420	自己資金 及び 借入金	平成23年 12月	平成24年 1月	1,223
平成24年2月期 上記以外の新店 2店舗		店舗	42,300		自己資金 及び 借入金	平成24年 1月	平成24年 2月	
合計			71,100	6,420				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,721,800	2,721,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,721,800	2,721,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数に平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日(平成16年2月9日)	
区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	250
新株予約権の行使期間	平成18年2月10日から 平成26年2月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

＜第2回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成17年5月25日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	56,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注2）	250
新株予約権の行使期間	平成19年5月26日から 平成27年5月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	2,721,800	-	360,193	-	295,193

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,721,000	27,210	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,721,800	-	-
総株主の議決権	-	27,210	-

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	621	560	585	600	621	588	593	615	597
最低(円)	415	470	521	537	542	528	515	546	551

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	684,600	498,938
売掛金	76,449	50,543
商品	841,595	704,794
その他	170,346	170,790
貸倒引当金	777	538
流動資産合計	1,772,214	1,424,529
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 506,678	1, 2 405,780
土地	2 141,555	2 141,555
その他(純額)	1 138,312	1 144,553
有形固定資産合計	786,546	691,889
無形固定資産	20,640	18,432
投資その他の資産		
敷金及び保証金	477,621	434,452
その他	103,428	82,655
投資その他の資産合計	581,049	517,107
固定資産合計	1,388,236	1,227,429
資産合計	3,160,450	2,651,958
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,025	20,724
短期借入金	380,000	239,000
1年内返済予定の長期借入金	2 163,053	2 169,485
未払法人税等	110,998	113,606
賞与引当金	49,470	80,945
返品調整引当金	15,161	-
ポイント引当金	11,788	8,173
その他	332,064	294,527
流動負債合計	1,077,562	926,463
固定負債		
長期借入金	2 274,136	2 270,203
リース債務	2,503	3,753
資産除去債務	157,294	-
固定負債合計	433,933	273,956
負債合計	1,511,495	1,200,419

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,193	360,193
資本剰余金		
資本準備金	295,193	295,193
資本剰余金合計	295,193	295,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	993,567	796,152
利益剰余金合計	993,567	796,152
株主資本合計	1,648,954	1,451,539
純資産合計	1,648,954	1,451,539
負債純資産合計	3,160,450	2,651,958

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	4,638,550	5,242,409
売上原価	1,630,317	1,800,166
売上総利益	3,008,232	3,442,242
返品調整引当金繰入額	-	15,161
差引売上総利益	3,008,232	3,427,080
販売費及び一般管理費	2,724,795	2,995,366
営業利益	283,437	431,714
営業外収益		
受取利息	99	62
自販機収入	7,865	8,742
助成金収入	-	17,235
その他	2,556	3,404
営業外収益合計	10,521	29,445
営業外費用		
支払利息	7,532	6,352
その他	80	254
営業外費用合計	7,612	6,606
経常利益	286,346	454,552
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	39,595
特別損失合計	-	39,595
税引前四半期純利益	286,346	414,957
法人税、住民税及び事業税	107,327	197,900
法人税等調整額	21,075	7,575
法人税等合計	128,402	190,324
四半期純利益	157,944	224,633

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	1,681,328	1,942,759
売上原価	581,625	660,118
売上総利益	1,099,703	1,282,640
返品調整引当金戻入額	-	5,396
差引売上総利益	1,099,703	1,288,037
販売費及び一般管理費	956,079	1,051,817
営業利益	143,623	236,219
営業外収益		
受取利息	4	1
自販機収入	2,710	3,041
その他	231	980
営業外収益合計	2,946	4,022
営業外費用		
支払利息	2,234	1,968
その他	48	55
営業外費用合計	2,283	2,023
経常利益	144,287	238,219
税引前四半期純利益	144,287	238,219
法人税、住民税及び事業税	48,477	84,800
法人税等調整額	18,703	20,402
法人税等合計	67,181	105,202
四半期純利益	77,105	133,016

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	286,346	414,957
減価償却費	87,473	100,607
のれん償却額	257	1,157
賞与引当金の増減額(は減少)	34,344	31,475
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,365	239
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,532	3,720
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	3,614
返品調整引当金の増減額(は減少)	-	15,161
受取利息及び受取配当金	99	62
支払利息	7,532	6,352
賃貸資産の取得による支出	1,794	5,465
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	39,595
売上債権の増減額(は増加)	29,055	25,905
たな卸資産の増減額(は増加)	116,121	141,639
仕入債務の増減額(は減少)	2,629	5,699
未払金の増減額(は減少)	6,227	2,337
その他	6,112	46,385
小計	206,006	411,765
利息及び配当金の受取額	97	62
利息の支払額	7,711	6,455
法人税等の支払額	191,410	197,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,982	208,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	162,916	70,585
無形固定資産の取得による支出	300	5,682
敷金及び保証金の差入による支出	78,079	43,601
敷金及び保証金の回収による収入	4,345	32
長期前払費用の取得による支出	26,698	13,180
事業譲受による支出	24,835	-
その他の支出	6,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,984	133,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	106,000	141,000
長期借入れによる収入	100,000	140,000
長期借入金の返済による支出	163,741	142,499
株式の発行による収入	242,106	-
配当金の支払額	24,209	26,845
その他	1,249	1,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	258,906	110,405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,095	185,661
現金及び現金同等物の期首残高	462,898	485,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	433,802	671,193

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ8,990千円減少し、税引前四半期純利益は48,585千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は143,616千円であります。</p> <p>(2) 返品調整引当金 従来、返品に伴う損失は、返品を受けた時点で計上していましたが、第1四半期会計期間より、販売した時点において今後返品により発生すると見込まれる損失を返品調整引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、近年、売上高および売上総利益が増加し、以前と比較して返品により発生すると見込まれる損失認識の重要性が増加したためであります。 この結果、従来の方によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益がそれぞれ15,161千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用しています。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 517,349千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 393,585千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産については、前事業年度の末日に比べて著しい増減が認められないため、記載を省略しております。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 44,419千円 土地 141,555千円 計 185,975千円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金 140,000千円 (1年以内返済予定長期借入金含む)

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,010,658千円 賞与引当金繰入額 38,540千円 賃借料 598,506千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,154,794千円 賞与引当金繰入額 49,470千円 賃借料 685,894千円

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 348,281千円 賃借料 211,843千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 398,245千円 賃借料 237,970千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">447,208千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13,406千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">433,802千円</td> </tr> </table> <p>2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 当第3四半期会計期間に株式会社Cariruより譲受けた資産及び負債の内訳並びに事業譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,705千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,413千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">7,716千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲受価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,835千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社Cariruの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,835千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	447,208千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	13,406千円	現金及び現金同等物	433,802千円	有形固定資産	7,705千円	無形固定資産	9,413千円	のれん	7,716千円	事業譲受価額	24,835千円	株式会社Cariruの現金及び現金同等物	千円	差引：事業譲受による支出	24,835千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">684,600千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13,406千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">671,193千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	684,600千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	13,406千円	現金及び現金同等物	671,193千円
現金及び預金勘定	447,208千円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	13,406千円																								
現金及び現金同等物	433,802千円																								
有形固定資産	7,705千円																								
無形固定資産	9,413千円																								
のれん	7,716千円																								
事業譲受価額	24,835千円																								
株式会社Cariruの現金及び現金同等物	千円																								
差引：事業譲受による支出	24,835千円																								
現金及び預金勘定	684,600千円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	13,406千円																								
現金及び現金同等物	671,193千円																								

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,721,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	27,218	10	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(注) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期会計期間の期首における残高で判断しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	605.83円	1株当たり純資産額	533.30円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益	60.89円	1株当たり四半期純利益	82.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	59.70円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	81.27円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	157,944	224,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	157,944	224,633
期中平均株式数(株)	2,593,799	2,721,800
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	51,983	42,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益	28.33円	1株当たり四半期純利益	48.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27.89円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	48.11円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	77,105	133,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,105	133,016
期中平均株式数(株)	2,721,800	2,721,800
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,691	43,026
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月12日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 切 進 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印
業務執行社員

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月13日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。